

令和7年2月13日

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立第一中学校
校長名 石代 俊則 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法及び教育基本法に基づき、生徒に生きる力を育むことをめざし、以下の教育目標を定める。

「自立をめざして 求め、見つけ、鍛えよう 仲間とともに」

- | | |
|-------------|--------------|
| ◎学ぶ意欲と学力の向上 | ○人権尊重と集団力の向上 |
| ○健康増進と体力の向上 | ○社会貢献の精神の育成 |

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

心身共に健康で、自ら考え、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら行動する生徒を目標とし、9年間の義務教育修了段階で社会的に自立する基礎を育成する。

八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、生徒一人ひとりの障害の状態や特性等を踏まえ、保護者や関係機関との連携を図りながら、学校生活支援シートや連携型個別指導計画の作成と活用を行い、全教職員による組織的・計画的な指導を行う。

ア「学ぶ意欲と学力の向上」

- ①全教員が指導力の向上を図り、学習指導要領のねらいに沿って指導内容・形態を工夫・改善する。
- ②「何ができるようになるか」を明確にして、生徒一人ひとりが学ぶことに興味・関心をもち、主体的に取り組む授業を実践する。
- ③1人1台の学習用端末の効果的な活用を図り、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を行うことにより、基礎的・基本的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力を育成する。

イ「人権尊重と集団力の向上」

- ①自己を、他者を、社会を、世界を見つめ、よりよい未来を創る力を育成するために、学びを人生や社会に活かすことのできる力を育む。
- ②自己の感情や行動を律する力、自らの思考を客観的に捉える力、他者と協働する力、リーダーシップやチームワーク、優しさや思いやり等を全教育活動を通して育てる。
- ③道徳教育において、自主的に思いやりや協力の大切さを深めることを通して、豊かな人間性を育む。

ウ「健康増進と体力の向上」と「社会貢献の精神の育成」

- ①家庭・地域と連携し、食育、健康教育、安全指導を充実させ、活力ある生徒を育てる。
- ②自他の健康や安全に配慮した行動を選択できる生徒を育てる。

エ 不登校生徒への支援

- ①別室での学習室の整備やICT機器を活用し、不登校生徒の学習環境を整える。
- ②登校支援コーディネーターや教育相談委員会、特別支援教育校内委員会を中心に不登校生徒の登校支援を組織的に行う。

オ いじめの防止等の取組

- ①家庭、地域と連携し、いじめの未然防止と早期発見・対応・解決の取り組みを徹底する。
- ②不安や悩みを早期に発見し解消するために、週1回を「いじめ対応のための時間」とする。

カ 特別支援教育の充実

- ①人権教育の充実により、共生社会を生きる仲間として認め合い、尊重し合う心を育てる。
- ②生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握するための相談活動を充実させ、個に応じた指導の徹底を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【第一中学校グループ(第八小・高倉小・大和田小)】

「義務教育9年間で育てたい児童・生徒像」は、自らすすんで学び、体力を伸ばし、互いのよさを認める心を育むことである。そのために、あいさつ運動での直接的な触れ合いや中学校の授業体験を行う。また全教職員で分科会を年2回実施し積極的な意見交換を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ①各教科において1人1台の学習用端末を活用したドリル型学習コンテンツを計画的に使用することを推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実にむけて指導方法の工夫・改善に取り組む。
- ②年度当初にシラバスを示し、単元指導計画・本時の目標・本時の流れを明確にした授業を行う。
- ③思考力、判断力、表現力等の育成、学びを人生や社会に活かそうとする態度の育成をねらいとし、各教科で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
- ④全国学力・学習状況調査や八王子市学力定着度調査の結果を分析し、本校及び学年、生徒一人ひとりの課題を明確にする。課題改善に向けて国語科及び数学科等を中心に、学校全体で組織的な改善点や取り組み方法を考え授業等で実践する。
- ⑤数学科では、確実な内容習得のために習熟度別少人数指導を行い、基礎・基本の定着を図る。英語科の少人数指導では、個に応じた実践的英語力を統一的・総合的に育成する。
- ⑥保健体育科では、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果を参考に、体づくり運動、持久力の向上、体育理論、保健学習を充実させ、一人ひとりに応じた体力向上をめざす。男女共習のメリットを活かし、協働的な学習活動を充実させ、生涯にわたって自らすすんで運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成する。

イ 総合的な学習の時間

- ①一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、望ましい勤労観・職業観の育成と社会の一員としての対人関係の築き方を学び、主体的に進路選択ができる力の育成をめざす。
- ②自己のよりよい生き方を考え、探究する活動を全学年で系統的に実施する。職業調べ、職場体験、ボランティア体験、日本の伝統文化体験等の体験的学習を通して働くことの大切さや喜び、今後の生き方を考える力を育成する。
- ③地域環境教育として、各教科等と相互に関連付け、八王子市の郷土学習を行う。第1学年は「八王子の過去」、第2学年は「八王子の現在」、第3学年は「八王子の未来」について学ぶ。

ウ 特別活動

- ①全学級でh y p e r - Q Uを実施し、結果を参考に自己の役割と責任を自覚させ、集団への所属感・連帯感を培うために、学級活動・生徒会活動・学校行事を通し発達段階に合った指導を行う。
- ②学級活動では、人間尊重の精神を培い温かく思いやりのある人間関係を大切にする。生徒会活動や学校行事では、主体的・自発的な活動を充実し、学校生活の改善・向上を図り、愛校心を育む。
- ③集団宿泊的行事を通して集団生活の在り方や公衆道徳について体験充実させるために、生徒の実行委員を中心とした自主的な活動を大切にする。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

ア 特別の教科 道徳では内容項目の「自主・自立」「自由と責任」「生命の尊さ」「社会参画・公共の精神」を重点とする。道徳的価値の理解と自己の生き方について考えを深められる授業を行う。

イ 道徳教育全体計画及び別葉を基にした教育活動全体を通して、人権尊重の精神に基づき、互いの差異を認め合い、よりよい生き方について学ばせ、ルール、マナー、モラルなどの社会性を高め、それらを日常生活に活かせるよう指導し、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う。

ウ 道徳授業地区公開講座では、意見交換会などを通し、学校における特別の教科 道徳や家庭・地域における道徳教育のあり方について、相互理解を深める。

(3) キャリア教育

ア 小学校での取組を踏まえ、はちおうじっ子キャリア・パスポートを更に活用し、生き方について自己理解を深め、将来の目標に向かって社会的・職業的自立を果たすための能力や個性の伸長を図る。

イ 総合的な学習の時間に、地域・保護者と連携し、職業調べ・キャリア教育講座・職場体験・ボランティア体験・日本の伝統文化体験等に系統的に取り組み、望ましい勤労観・職業観、主体的に進路選択ができる能力を育てる。

(4) 特別支援教育

- ①校内委員会を中心に、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握するための相談活動を充実を図る。
- ②特別支援学級と通常学級の交流及び共同学習を通して互いに尊重し協働して生活していく態度を育む。
- ③特別支援教室における指導の充実を図るために、保護者及び巡回指導員や巡回相談心理士、特別支援教室専門員と連携し、連携型個別指導計画・学校生活支援シートを活用する。
- ④特別支援教育コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、その他諸機関との連携を深める。また、近隣の都立八王子東特別支援学校との交流授業を通して社会性を養い、豊かな人間性を育む。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①生徒一人ひとりが自己指導力を身に付けるために、自己決定の場をできる限り多く提供する。その際、安全・安心な環境の下で、共感的な人間関係と自己存在感を実感できるように配慮する。
- ②生徒会活動等の自主的な活動を通し、思いやりのある豊かな人間関係を築く生徒を育てる。
- ③生徒会が設置する目安箱や保護者の学校評価アンケート等をもとに、生徒会活動と連携しながら、実態に合った生活のきまりの改善を図る。
- ④地域と連携した防災訓練・セーフティ教室等を通じて、災害や犯罪（性犯罪・性暴力）から自他の心身を守る力を身に付けさせる。SNS学校ルールを基に、家庭と連携した情報モラル教育を実施する。八王子市いのちの大切さを共に考える日を7月4日に設定し、校長等の講話を行う。
- ⑤健康教育として、がん教育を6月に、赤ちゃんふれあい事業を3月に実施する。

イ いじめ防止等の取組

- ①生徒の不安や悩みを早期に発見し解消するために、学校いじめ対策委員会で、生徒の実態把握及びいじめ対策を行う。その際にhyper-QUを活用する。また、週1回を「いじめ対応のための時間」とし、面談や電話連絡、情報共有のための会議や家庭訪問などを行う。
- ②いじめ防止対策推進法や東京都いじめ総合対策・八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針・本校のいじめ防止基本方針に則り、いじめ防止プログラムを参考に、いじめのない学校づくりを推進する。面談やアンケート（年5回）で生徒の実態を把握し、早期発見・早期対応に努める。全学級で年3回のいじめ防止に向けた活動を行う。また、SOSの出し方に関する教育を実践する。

ウ 不登校生徒への支援等

- ①不登校傾向の生徒への働き掛けや保護者との連携を、登校支援コーディネーターや教育相談委員会、特別支援教育校内委員会を中心に組織的に行う。個票システムの活用、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を日常的に行う。
- ②第一中学校グループの引き継ぎや小中一貫教育の日など、情報共有の場の中で児童・生徒一人ひとりの課題と指導の方向性を関係者で確認・共有し、支援を行う。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

(取組1) 9年間で育てたい児童・生徒像「自らすすんで学ぶ児童・生徒」「お互いのよさを認め合い他者を尊重する児童・生徒」「自ら体力を伸ばす児童・生徒」をめざし、児童・生徒の情報の共有化と家庭学習や自学自習の定着化、あいさつの仕方、体力づくり等の共有化を図る。また、児童・生徒同士の交流として、小学生の生徒会による学校説明会、模擬授業の体験等を実施し、小学生が進学へのあこがれをもてるようにして、円滑な小中の接続を図る。

(取組2) 教科ごとの「学力定着プロジェクトチーム」を核として、学習の連続性を図るとともに、小学校での放課後補習・夏季学習教室などで、中学生が学習のサポートを行う取組を実施する。

(取組3) 年3回の小・中学校での共同研修（相互の授業参観と協議）を通し、はちおうじっ子サミット、学力向上、特別支援教育、ICT教育等の現状と課題の共通理解を図り、系統的指導を行う。

(取組4) 青少年対策第一地区委員会主催の地域清掃活動等の合同行事を通して、地域の子どもは地域で育てる意識を醸成する。

イ 学力向上の取組

- ① はちおうじっ子ミニマムの確実な習得に向け、補習教室を長期休業中に開催する。また、定着が不十分な生徒には、保護者と連携しながら個別に声をかけ参加を促す。

ウ その他

- ①1人1台の学習用端末によるドリル型学習コンテンツ・スピーキングアプリ等の日常的な活用を図る。ICTの効果的な使用方法を高めるために、情報活用能力系統表を活用する。また、メディアリテラシー教育について、主体的に情報の真偽や信頼性を確かめながら、自他を偽の情報から守ることができる力を高める。
- ②第一中学校2020レガシーを踏まえボッチャを体験し、パラリンピック精神の理解を深める。
- ③八王子市部活動改革の方針を踏まえ、本校の部活動における課題を検討し、段階的に改善を図る。
- ④家庭、地域、学校が連携し、子どもたちの安全な生活を支え、心身の健全な成長の支援を行う。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	15	21	21	14	4	20	22	18	19	17	19	17	207
2	17	21	21	14	4	20	22	18	19	17	19	17	209
3	17	21	21	14	4	20	22	18	19	17	19	14	206
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は入学式が4月9日のため、2日少ない。 ・第3学年は卒業式が3月19日のため3日少ない。 ・開校記念日5月10日を授業日とする。 ・夏季休業日を7月21日から8月26日までとする。 ・振替休業日を取らない土曜授業は、5月10日、8月30日、1月31日、2月28日とする。 ・都民の日10月1日を授業日とする。 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表（1単位時間は50分とする。）

区 分		学 年	1	2	3
各 教 科	国 語		140	140	105
	社 会		105	105	140(2)
	数 学		140	105	140
	理 科		105(2)	140	140
	音 楽		45	35	35
	美 術		45	35	35
	保 健 体 育		105	105	105
	技 術 ・ 家 庭		70	70	35
	外 国 語 (英 語)		140	140	140
	小 計		895	875	875
特別の教科 道徳			35	35	35
総合的な学習の時間			50(5)	70(2)	70(11)
特別活動(学級活動)			35	35	35
総 計			1015(7)	1015(2)	1015(13)

備 考

ア その他の授業時数

区分	学年	1	2	3
	生徒会活動		2	2
学校行事		47 3/10	42 8/10	47
学級・学年裁量の時間		2	2	2

イ 1単位時間

1単位時間は50分とする。

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて

全学年、6月2日(月)、6月4日(水)、7月2日(水)、10月29日(水)に1時間増加する。

第1学年は、5月7日(水)に1時間増加する。また、1月13日(水)に2時間増加する。

第2学年は、4月30日(水)に1時間増加する。

第3学年は、4月23日(水)、5月26日(月)、10月27日(月)に1時間増加する。

また、10月1日(水)に2時間増加する。

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

総合的な学習の時間の郷土学習を、第1学年で5時間「八王子の過去」の学習、

第3学年で5時間「八王子の未来」の学習を長期休業中に実施する。

総合的な学習の時間の進路学習を第2学年で2時間、第3学年で6時間、長期休業中に実施する。

第1学年は理科2時間(科学コンクール)を長期休業中に実施する。

第3学年は社会2時間(税の作文コンクール)を長期休業中に実施する。

オ 授業時数に位置付けない教育活動

朝読書は、週4回(月火木金)、朝8時25分から8時35分までの10分間実施する。

朝学習は、週1回(水)、朝8時25分から8時35分までの10分間実施する。

夏季休業中に補習教室を実施する。

カ その他

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	火		木	安全指導	日		火	安全指導	金		月	避難訓練
2	水		金	避難訓練(地域)	月		水	小中一貫教育の日	土		火	
3	木		土	憲法記念日	火		木		日		水	
4	金		日	みどりの日	水		金	いのちの日	月		木	
5	土	春季休業日終	月	こどもの日	木		土		火		金	
6	日		火	振替休日	金		日		水		土	
7	月	始業式	水		土	体育大会	月		木		日	
8	火		木		日		火		金		月	
9	水	入学式	金		月	振替休業日	水		土		火	
10	木	定期健康診断始	土	開校記念日 学校説明会 学校公開	火		木		日		水	
11	金		日		水		金		月	山の日	木	
12	土		月		木	水泳指導始 安全指導	土		火		金	
13	日		火		金		日		水		土	
14	月	安全指導	水	八王子市学力定着度調査(全)	土		月		木		日	
15	火		木		日		火	避難訓練	金		月	敬老の日
16	水		金		月		水		土		火	
17	木	全国学力調査(3)	土		火		木		日		水	
18	金	学校公開	日		水		金	終業式 水泳指導終	月		木	
19	土		月		木	避難訓練	土		火		金	
20	日		火		金		日		水		土	
21	月	避難訓練	水		土		月	海の日 夏季休業日始	木		日	
22	火		木		日		火		金		月	
23	水		金		月		水		土		火	秋分の日
24	木		土		火		木		日		水	
25	金		日		水		金		月		木	
26	土		月		木		土		火	夏季休業日終	金	
27	日		火		金	薬物乱用防止教室、セーフティ教室(2)	日		水	始業式	土	
28	月		水		土		月		木	安全指導	日	
29	火	昭和の日	木		日		火		金		月	
30	水		金		月	定期健康診断終	水		土	道徳授業地区公開講座 学校公開	火	
31	／		土		／		木		日		／	

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水	都民の日 修学旅行(3)始	土	東京都教育の日	月		木	元日	日		日	
2	木		日		火		金		月	安全指導	月	安全指導
3	金	修学旅行(3)終	月	文化の日	水		土		火		火	
4	土		火		木		日		水		水	
5	日		水		金		月		木		木	
6	月		木		土		火		金		金	学習発表会 学校公開
7	火		金		日		水	冬季休業日終	土		土	
8	水	小中一貫教育の日	土		月	安全指導	木	始業式	日		日	
9	木		日		火		金		月		月	避難訓練
10	金		月	安全指導	水	八王子市学力定着度調査(1・2)	土		火		火	
11	土		火		木		日		水	建国記念の日	水	
12	日		水		金		月	成人の日	木	避難訓練	木	
13	月	スポーツの日	木		土		火	移動教室(1)始	金		金	
14	火	安全指導	金		日		水	移動教室(1)終	土		土	
15	水		土		月		木	安全指導	日		日	
16	木		日		火		金		月		月	
17	金		月		水		土		火		火	
18	土		火		木	避難訓練	日		水		水	
19	日		水		金		月		木		木	卒業式
20	月	避難訓練	木	避難訓練	土		火		金		金	春分の日
21	火		金		日		水		土		土	
22	水		土		月		木		日		日	
23	木		日	勤労感謝の日	火		金		月	天皇誕生日	月	
24	金		月	振替休日	水		土		火		火	
25	土		火		木	終業式	日		水		水	修了式
26	日		水		金	冬季休業日始	月		木		木	春季休業日始
27	月		木		土		火		金		金	
28	火		金		日		水	小中一貫教育の日	土	避難訓練(地域)	土	
29	水	合唱コンクール	土		月		木	避難訓練	/		日	
30	木		日		火		金		/		月	
31	金		/		水		土	学校説明会	/		火	